

## ごみの減量・リサイクルに関する提言

平成12年10月

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会

## 目 次

はじめに	1
1. 環境問題と教育	2
(1)地球環境問題としての「ごみ」問題	2
(2)「もの」を大切にすゝる学習	3
(3)ダイオキシンと広域処理	4
2. ごみ減量への取り組み	5
(1)発生抑制の重視	5
(2)市民・事業者・行政の責任と役割分担	5
(3)事業系ごみの減量	7
①事業者への減量指導の充実	7
②民間資源化ルート <sup>の</sup> 整備と自主的取り組みの促進	7
(4)生ごみリサイクルの検討	8
(5)家庭ごみの有料化の検討	9
(6)ごみ処理コストの低減化と民間活力の導入	11
3. リサイクル活動の展開	12
(1)リサイクル活動と市民運動	12
(2)集団回収の拡大化	13
(3)資源物収集対象の拡大	14
(4)再生品の利用運動	15
むすび	17

## はじめに

私たちは、便利で豊かな生活を求めるあまり、限りある天然資源の採取を繰り返し、さまざまな「もの」を生産してきました。

その結果、自然の浄化、還元能力をはるかに超えた大量の廃棄物が発生し、自然環境の破壊、地球の温暖化、資源の枯渇化など、私たちの生活環境ひいては私たちの子孫の未来そのものが問われかねないほどの重大な問題を引き起こしています。

このような廃棄物問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会構造と、この社会にどっぷりと浸かった私たちのライフスタイルに起因しています。

私たちは、未来の子供達に持続可能な社会を残すためにも、このような現実を認識して、変革に取り組んでいかなければなりません。

苫小牧市においても、この廃棄物問題に対しては、これまでさまざまな取り組みを実施してきました。

今、21世紀を迎えるにあたり、これまでの取り組みを踏まえたうえで、さらに一步進めた方向性を明らかにする必要があります。

本審議会は、このような状況のもと、ごみの減量・リサイクルに関する新たな提言をまとめました。

この提言が、苫小牧市の目指すべき「人間環境都市」実現に向けた施策の一助になれば幸いです。

## 1. 環境問題と教育

### (1) 地球環境問題としての「ごみ」問題

● 「循環型社会」の必然性をより広く徹底し定着させるため、刊行物やパンフレット等で意識的に、継続的に、そして計画的に啓蒙し、周知させていくことが重要である。

環境問題の原点は産業革命まで遡ることができます。工場における大量生産は、そのエネルギー源に大量の石炭を使用しました。その結果、大気汚染が進み、河川や湖沼の水質汚濁につながりました。

その後の石油への転換でも、基本的な構図は変わらず、公害は世界中で大きな問題になり、特にヨーロッパでは酸性雨・霧のため、森林の消滅・生物の死に絶えた湖など、国境を越えた広い範囲で深刻化しています。

わが国でも、1950年代後半からの高度成長政策の中で、工業生産は飛躍的に増大を続けてきましたが、それは公害の発生という代償のもとに行われました。

今、地球規模でその対策が急がれるのは、排出される二酸化炭素による地球温暖化やフロンガスなどによるオゾン層の破壊です。また、質的にも、量的にも自然界の浄化、還元能力を越えた「ごみ」の問題も深刻です。この大量の「ごみ」は、その処理段階で地球温暖化の要因となり、自然の生態系を壊すダイオキシンなどの環境ホルモンの発生要因にもなっています。

そしてなによりも、この大量の「ごみ」を発生させている、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、未来の子孫の資源までも先取りしているため、資源の枯渇によって未来社会の存続さえ脅かしているのです。

確かに、物質文明は、私たちに豊かで快適な生活を与えてくれましたが、一方では精神的な豊かさをないがしろにしてきた面があります。

地球環境を今以上に悪化させることなく、次代に引き継ぐために、省エネ・省資源を一層進めるとともに、安全性に責任をもたなければなりません。環境に負荷をかけないエネルギーの研究・開発と実用化が急がれます。

その上で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の悪弊を排除し、「もの」を大切にし、再利用を図る「循環型社会」を目指して、私たちは現在のライフスタイルを変える必要があります。そのために、「循環型社会」の必然性をより広く徹底し定着させるため、刊行物やパンフレット等で意識的に、継続的に、そして計画的に啓蒙し、周知させていくことが重要であります。

## (2) 「もの」を大切に学習

- 子供から老人まで、生涯学習の観点に立ち、各教育機関、団体の連携のもと各施設を最大限に活用した啓蒙・啓発教育、学習活動を積極的に行うべきである。
- 各機関の意思統一と連携の下地づくりを急ぐべきである。

省エネ・省資源が叫ばれるなか、「ごみ」は即捨てるものとの考え方に変化が現れつつあります。「ごみ」も扱い次第では資源に変わるという「循環型社会」の考えが少しずつ定着していくことは、喜ばしいことです。

しかし、一方で依然として、不十分なごみの分別や収集日を守られないなど徹底されていない現実もあります。また、空き缶のポイ捨てや粗大ごみの不法投棄など後をたちません。

これらは、市民の意識の低さ、意義が十分に理解しきれていないというところにあると思われまます。市民の意識向上のためには、行政の不断の啓蒙活動はもちろん必要ですが、それだけでは一方的な情報提供にとどまり、最大の効果が期待できません。

そこで、効果をよりよく発揮させるために、生涯学習の観点に立って、教育委員会や各種教育研究会等との連携のもと、各施設を最大限に活用して啓蒙・啓発教育、学習活動を積極的に行っていくことが必要です。当面急がれるのは、主婦層への浸透ですが、それにとどまらず、子供から老人に至るすべての年齢層を対象とした日常的に地道なねばり強い取り組みが必要です。

また、次代を担う子供については、その発達段階をふまえ、適切でよりきめの細かい指針に基づいた指導が必要です。

これらのことは、関係する機関や個人が部分的、単発的に行うのでは、大きな運動にもならず、大きな力も発揮できません。

そこで、最大の効果を出すために、すべての教育に関わる団体や機関、そして個人も含めた意思統一とその連携の下地づくりを早急に進める必要があります。

### (3) ダイオキシンと広域処理

- 広い視野に立った環境保全を考えて、ごみの広域処理を前提に対応していくべきである。
- しかし、周辺住民の理解を得るために、努力を惜しんではならない。

ごみを焼却処理する段階での排ガスや焼却灰に含まれるダイオキシン類を削減するために、一定規模や一定能力以上の焼却炉の整備が必要となります。

この整備には、多額の費用を要し、財政規模の小さな町村が単独で整備するには困難な状況にあります。

そこで、国はこの対策として、複数の市町村が連携してごみ処理する「広域化」に取り組むことを各都道府県に指示し、各都道府県は「ごみ処理の広域化計画」を策定し、市町村を指導しているところです。

苫小牧市においても例外ではなく、東胆振の三町（早来、厚真、追分町）から、市の既設の処理施設での共同処理を正式に要請されているところです。

苫小牧市は、胆振東部の中核都市で、他の牽引役を担っていることや、特に大気中のダイオキシンについては、その拡散性から地域的な問題として捉えることが適切ではなく、広い視野に立った環境保全を考えなければならないことから、広域処理を前提に対応していかなければならないと考えられます。

しかし、ごみ処理施設周辺住民の意思は尊重されるべきものであり、理解を得る努力を惜しんではならないと考えます。

## 2. ごみ減量への取り組み

### (1) 発生抑制の重視

● ごみ処理は、第1にリデュース(発生抑制)、第2にリユース(再使用)、第3にリサイクル(再資源化)という優先順位を踏まえ、リデュースを最も重視すべきである。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、循環型社会を目指すためには、これまでのようにただリサイクルだけを重視するのでは解決にはなりません。大量にリサイクルするのだから大量に生産し、大量に消費してもかまわないということになり、むしろこれらに拍車をかけることになりかねないからです。

リサイクルを進めるには、まず、ごみの発生を抑制(リデュース)することが重要であり、第2に排出されたごみは再使用(リユース)し、第3に再使用できないものは再資源化(リサイクル)するという3R(Reduce・Reuse・Recycle)の優先順位をつけなければなりません。

こうしたもとで、資源の浪費を抑え、環境への影響が少ない「循環型社会」の形成を目指した「循環型社会形成推進基本法」が2000年6月に制定されています。

これからのごみ処理は、ごみの発生抑制を強力に推し進め、排出されたごみを有用な資源として見直し、エネルギー回収を含めた再利用を進めることにより、これまでの単に燃やす、埋めるということから環境への負荷を極力少なくした資源循環型ごみ処理システムへと向かわなければならないでしょう。

### (2) 市民・事業者・行政の責任と役割分担

従来のごみ処理は、排出されたごみを行政がすべて処理するという方式で行われてきましたが、これからはこの考えを転換し、排出者である市民と事業者の責任をより明確にし、行政との適切な役割分担のもとで行われなければなりません。むしろ市民、事業者が主体となるごみ減量の仕組みづくりを促進して

いかなければならないのです。

基本的な役割を以下に整理しました。

#### 市民の役割

- ① ごみの排出に際しては、分別を徹底する。
- ② ごみの排出者であり責任主体であるということを自ら認識し、すぐにごみになるものは求めない、ごみをつくらない消費者行動とライフスタイルをめざす。
- ③ 家庭や地域で積極的にリデュース・リユース・リサイクルの3Rの実践活動をし、またそのような運動に参加して、資源の有効利用を図る。

#### 事業者の役割

##### ① 排出者としての事業者の役割

企業市民として、ごみ問題の解決の責任主体であることを認識し、自己処理責任の原則のもと、積極的に自らの事業活動に伴うごみ排出量の削減を図る。

##### ② 生産者としての事業者の役割

生産・販売した商品について、消費段階のみならず廃棄段階まで責任を担うという拡大生産者責任の考えに基づき、環境負荷を低減する商品開発をし、その生産、販売を積極的に進めるとともに、消費者への適切な情報提供と不用となった商品の回収に努める。

#### 行政の役割

- ① 率先してリデュース・リユース・リサイクルの3Rを実践し、市民・事業者の活動を促進するため、ごみ問題に関する情報公開と意識啓発を積極的に進め、具体的なシステムづくりと支援を行う。
- ② ごみ処理過程においても環境への負荷を十分低減して進める。



### (3) 事業系ごみの減量

#### ① 事業者への減量指導の充実

- 事業者への減量、リサイクルの指導は、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを含め、一層強化すべきである。

事業所から排出されるごみは、家庭から排出されるごみに比較して分別・リサイクルが十分とはいえません。

今後は、3Rの認識と促進も含め排出者への指導を一層強化していく必要があります。

また、苫小牧市では小規模事業者の1日30リットル未満のごみに対して、家庭ごみと同様にステーションで無料で収集してきたところですが、この7月からこれが廃止されました。これまでごみの減量やリサイクルにあまり関心を持たなかった事業者が、実質的に有料化になったことで理解が高まっています。

行政は、この機会を逃すことなく、徹底した指導をするべきでしょう。

指導に伴い、事業の中で発生するごみを分析し、その行程の見直し、研究を促すことも大切なことであり、その指導的立場としての知識の習得、蓄積も求められます。事業系のごみについては、リサイクル可能なものなどを具体的に明記し、その再利用先までわかりやすく説明した冊子などでPRすることも必要です。また、事業所の減量化・リサイクルの取り組み状況を調査して実態にあった指導も重要となってきます。

#### ② 民間資源化ルートを整備と自主的取組みの促進

- 事業者責任による資源回収と民間資源化ルートを整備が重要である。
- 行政は、事業所間の回収組織づくりの仲介援助をすべきである。
- スーパー等の店頭回収は、これまで以上に促進させるべきである。

容器包装リサイクル法の施行により、苫小牧市でも行政が資源物収集を実施し、市民の意識は高まってきてはいますが、排出事業者の意識は徹底されてい

ないのが現実です。

これら事業系のごみの資源化を推進するために、事業者責任による資源の回収、民間リサイクルルートの整備が今後重要になります。排出事業所と回収業者とのタイアップが円滑に行われれば、資源化が一層促進されることとなります。これには、なによりも排出事業者の意識が必要ですが、行政としてもこれらのルート、システムについて調査をして情報提供を行い、積極的に啓発、指導をしなければなりません。

また、事業所単独で取り組みにくい場合は、古紙のリサイクルの例にみられる「オフィス町内会」などのようなものの結成を行政が働きかけ、仲介援助することも今後必要となってきます。

また、これまで一部スーパーなどで自主的に行われている食品トレイ、牛乳パック、缶（スチール、アルミ）、等の流通システムを利用した店頭回収をこれまで以上に拡大、促進させていくとともに、レジ袋の削減、買い物袋の持参の呼びかけ、包装の簡素化を推進していくことも重要であり、行政も積極的に支援していくことが必要です。

#### (4) 生ごみリサイクルの検討

- 生ごみも発生抑制が最も重要であり、きめ細かい啓発が必要である。
- 生ごみの一括処理は、今後の技術開発を踏まえ、官民一体で取り組んでいかなければならない。

生ごみは、ごみの排出量に対する割合が高く、焼却時の環境負荷が大きくまた焼却炉への負担も大きいことからさらなるリサイクルを推し進めていく必要があります。生ごみは、有機物であるため、できる限り焼却しないで自然界に還元して有効利用していくことが重要です。

しかし、現実的には堆肥化した場合の需要の問題や、堆肥化する施設整備等に莫大な経費がかかるなどの問題があり、各家庭でのコンポストなど個々の対応にとどまっています。

一方、事業所からも大量の生ごみが排出されており、一部生産者とタイアッ

プした資源化システムを作って十分機能しているケースもありますが、大半は焼却処理をしています。これらの大量の生ごみを一括処理するシステムの導入は、行政の力だけでは限界がありますので、今後の新しい技術開発も踏まえ、民間活力を視野に入れながら、官民一体での取り組みが必要といえます。

しかしながら、生ごみにおいても発生抑制の考えが重要であり、販売者に対しては、ばら売り、量り売りの奨励、市民に対しては買いすぎ、作りすぎの抑制を求めるなどきめ細かい働きかけが必要です。

最近では、家庭用の電動生ごみ処理機が登場したり、バイオガス発電などの研究もなされ、生ごみをめぐるリサイクル技術の進歩も著しいものがありますが、これらの技術の発達状況もよく吟味しながら検討していくべきでしょう。

#### (5) 家庭ごみの有料化の検討

- 環境に負荷を与えているごみ排出者の当事者意識が希薄なため、税による行政中心の処理から、市民の責任を考慮したごみ処理が必要となっている。
- 積極的な集団回収システムの整備やリサイクル活動の推進、行政の効率化に努め、税負担の公平化、受益者負担という視点から、将来的なごみの有料化も検討する必要がある。
- 有料化に際しては、不法投棄対策、社会的弱者への配慮が必要である。

苫小牧市では、市政の発展による人口増加や食文化の変化、また、核家族化の進行により住宅が増え続け、家庭からのごみ排出量は景気の落ち込みによる一時的な減少傾向は見られますが、十数年前と比較すると確実に増加しています。

特に、飽食の時代といわれ、家庭から出る可燃ごみの40%程は厨芥類となっています。

これらのごみ処理にかかる費用は、年々増加の一途をたどり、平成11年度では市民一人当たり年間約21,000円となっており、前年度の2倍以上になりました(平成10年度、9,200円)。

これは、沼ノ端クリーンセンターなどのごみ処理施設の整備や容器包装リサ

イクル法に伴う容器包装類の資源化、また、その他のリサイクルの推進、環境対策等に多額の経費を要しているからですが、市の財政を圧迫している大きな要因の一つとなっています。

もとより、環境に負荷を与えているのはごみ排出者自身であり、排出者の当事者意識が希薄であることから、これまでの税による行政中心の処理から市民の責任を考慮した処理が必要となっています。

このことは、排出者自らが環境に負荷を与えているという自覚のもとに、ごみの減量、リサイクルに取り組み、ごみを出さないライフスタイルを目指すことへの刺激を与えます。

排出者の排出量に応じた家庭ごみの有料化は、これからのごみ減量への有効な方法の一つであると考えられます。

苫小牧市においてもこのような考えに立ち、積極的な集団回収システムの整備やリサイクル活動の推進、さらには行政自らの効率化に努めるなら、将来的に税負担の公平化や受益者負担という視点から有料化についても検討する必要があるでしょう。

しかし、ごみ有料化の導入に際しては、不法投棄が懸念されているので、この対策を含め、社会的弱者への配慮も必要となるでしょう。

また、市民には、ごみ処理の現状、分別やリサイクルの方法などの情報を分かりやすく十分に提供し、市民が納得して協力できるよう意見交換も積極的に行っていくことが望まれます。

★ 1997年の資料によれば、35%の都市で有料化が実施されており、町村を入れると1,000を越える自治体で実施され、自治体全体の半数に及ぶ。(道内34市中、実施6市)

また、有料化導入時、顕著な減量が認められるが、その後漸増の傾向を示すことが報告されているものの、導入前と比較してかなりの減量効果がある。伊達市でも30%程度の効果が認められるという。効果の大きい自治体は、有料化とその他複数の施策の組合せの結果であるという。

## (6) ごみ処理コストの低減化と民間活力の導入

● 今後のごみ処理業務は、行政自らの効果的見直しにより、コスト低減に努め、民間の能力や活力を積極的に導入すべきである。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、資源の枯渇化とともにごみの限らない増量を招いてきました。このことは、ごみ処理費用の負担増ともなり、大きな社会問題となっています。

これからの目指すべき社会は、ごみの発生を抑えることを中心に、出たごみは積極的にリサイクルする循環型社会ですが、これまでの行政任せのごみ処理対策だけでは困難になっていくと予想されます。

今後は、ごみ問題は社会全体の問題とし、市民、事業者、行政が一体となって、それぞれが主体として役割分担を果たしていかなければなりません。

したがって、事業者には生産、流通過程での処理責任の明確化と処理費用の負担を、排出者である市民に対しては、ごみを出さない意識的努力や自発的リサイクル活動の一層の推進、そして処理費用の負担をも求めていかなければならないでしょう。

そのためには、ごみ問題をもっと分かりやすく解明し、市民に情報公開し、行政へ積極的に協力してもらうことが必要であり、さらにその対策を行政のみの業務としてとらえるのではなく、行政自らの努力による効果的な見直しを図ってコスト低減に努め、民間の能力や活力を積極的に導入していくべきでしょう。

具体的には、組織、体制の見直しによる収集部門の民間委託の拡大や技術開発に伴う新技術の導入による人員の省力化などが考えられます。

これらを行うには、行政の柔軟な発想と弾力的対応が必要と思われれます。

### 3. リサイクル活動の展開

#### (1) リサイクル活動と市民運動

- 市民の自発的活動を社会の中心的大運動へと発展させることが重要である。
- 市民グループ、地域リーダーを育成していくことが重要である。
- 行政は、市民の活動を精力的に支援し、啓発活動に取り組むべきである。

これまで、ごみ処理は公共サービスという側面が強く、行政がこれを担ってきましたが、これからの社会はむしろ事業者、市民が生産、流通、消費という段階でごみを極力出さないという主体的取り組みが必要になります。

特にごみの排出者である市民一人ひとりの行動様式が生産段階でのごみにならない製品の開発や使い捨て商品の自粛、包装の簡素化、リサイクル商品の普及拡大等へ影響を及ぼすことが大きく、市民の強い意識改革が求められます。

現在でも環境のことを考えて、商品を選ぶときも廃棄まで想定し、包装も最低限度にとどめたり、買い物袋を持参してレジ袋を控えるなど、ごみになるものを意識的に家庭に持ち込まないことを実践している人達がありますが、全体から見ると僅かです。

そこで、今後は市民の自発的取り組みを社会のなかでの大きな運動へと発展させることが重要な課題になります。

行政は、このような市民の活動の活性化に向け、積極的な働きかけと、支援を行うべきです。現在でも町内会やPTA、学校、各種団体、そして市民グループなどが積極的なリサイクル活動を行っていますが、このような活動を拡大させるよう努力を惜しんではならないでしょう。

環境を考えて行動する人を増やすには、小さい頃からの家庭教育や学校教育が必要なのは勿論ですが、行政は、副読本や出前講座、啓発パンフレットでの支援、さらに一般市民向けにもごみ問題の現状を分かりやすく解説し、広報活動を進めていかなければなりません。

しかし、配布物などではなかなか理解が得られないという面もあるため、マスコミやインターネットの活用、フリーマーケットなどの支援や市民リサイ

クル活動の日などの設定、各種イベントの開催、リサイクルプラザでの体験学習をより充実させたり、もっと深い知識を求めている人のためには、専門的な講習会を企画することも必要です。

また、ごみ問題に関心のある人や市民グループを積極的に育成、活用し、それらの人材を地域のリーダーとして、さらに輪を大きく広げていくことも重要です。行政には、これらのことを精力的に支援していくことが望まれます。

## (2) 集団回収の拡大化

- 集団回収の促進は、ごみの排出抑制となり、ごみの処理量を大幅に減らすことになる。
- 町内会単位でのリサイクルハウスは、集団回収促進への有効な方法である。

資源として再利用可能なものをごみとして排出し処理することは、資源の浪費であり、ごみ処理が環境に与える負荷や影響もおのずと大きくなります。ごみとして排出されたものの中から再利用できる資源を分別するには、大変な労力を必要としますが、ごみになる前に、つまり一般家庭ごみであれば、ごみステーションに排出する前に回収されることが、ごみの処理費用を抑制するうえでも最も望ましいことです。

その点からも、町内会やPTA、スポーツ団体など各種団体が行っている集団回収は有効な活動です。

苫小牧市でも約170の団体が資源回収団体として登録されていますが、最近停滞化の傾向にあります。これは、各団体が活動資金を得ることを目的とすることが多いため、市況が暴落していることによる熱意の低下があることや、また、容器包装リサイクル法の施行に伴い、行政が資源物収集を開始したことにより、自主的責任感が希薄になってきたことなどによると思われる。

しかし、この集団回収は、排出前のリサイクルであり、これが促進されれば、ごみの処理量を大幅に減らすことが可能です。そのためには、子供には環境教育の学習のなかで、大人には広報紙などでの配布物を通しての積極的な繰り返しの啓蒙が必要です。

また、アパート単身同居者など、分別とリサイクルに比較的意識の薄い、また、あまり地域と関わりを持ちたがらない人達に町内会等が積極的に働きかけ、分別の徹底と集団回収へ協力をしてもらうことが重要となります。これらの人達の集団回収への参加は、大きなごみ減量効果につながります。

また、町内会単位にリサイクルハウス（資源物集積所）を設置して、そこに市民の持ち込みを促し、一時保管後、回収業者へ引き取ってもらうのも有効な方法です。

苫小牧市では、町内会行事から出るごみについては、行政の無料収集が適用されなくなりました。そのため、町内会費の中から処理にかかる費用が負担されることになったので、各町内会は行事を停滞させることなくいかにごみの減量、分別、回収を行っていくかに大きな関心を寄せています。

このリサイクルハウス方式は方法の課題はありますが、リサイクルの促進という点からも、集団回収のさらなる活発化という点からも効果が期待できると思われます。

### (3) 資源物収集対象の拡大

● 今後は、財政事情を考慮しながら、計画的に資源物収集対象を拡大していくことが望まれる。

集団回収が活発になり、市民に利用されていくのは望ましいことですが、集団回収だけでは不十分です。それは、集団回収が全く行われない地域があったり、集団回収の情報不足ということもあります。また、集団回収は、収入が伴わなければ活動が持続しませんので、対象は有価物に限られるという側面があります。

そこで、これを補うのが行政が行う資源物の分別収集です。

平成12年4月に容器包装リサイクル法が完全施行され、再商品化の対象が紙製容器包装やプラスチック製容器包装まで拡大されました。

しかし、苫小牧市では、平成9年度施行時の対象の一つでありながら未実施であったペットボトルの収集が、ようやく平成13年度に実施されることにな



りました。

資源物を収集し、リサイクルルートに乗せるには、多額の費用を要し、また、収集体制の整備も必要になります。

現在、長期に及ぶ景気の低迷による税収の減少や、処理費用の増加なども要因となり、市の財政が悪化しているとのことなので、一度に資源物収集対象を拡大していくことは容易なことではないと思いますが、今後は、財政事情を考慮しながら、計画的に資源物収集対象を拡大していくことが望まれます。

#### (4) 再生品の利用運動

- 再生品が利用されなければリサイクルは停滞化するため、行政はあらゆる機会に広く市民へ利用促進をPRしなければならない。
- 再生品の利用も市民団体や地域リーダーらと連携し、市民運動化して社会全体の盛り上がりをつくらなければならない。

いくらリサイクルが促進されたとしても、再生品が有効に利用されなければ、需給バランスが崩れ、リサイクルの停滞化を招いてしまいます。市民一人ひとりが再生品を意識をもって使用することが日常的に定着してこそ、リサイクル活動の成果といえます。

これまでリサイクル素材から作られた再生品は数多くあります。苫小牧市が平成13年度から収集を実施しようとしているペットボトルからは、衣服やカーペット、文房具などが作られ、紙パックからはトイレットペーパー、ティッシュペーパーなどが、また、食品トレイや発泡スチロールからは、日用雑貨、文房具などが作られ、生活に密着した製品も多くあります。

しかし、市民に再生品が十分に利用されているかといえば、十分とはいえません。

それは、再生品には割高なものもあることや、情報が不足しているということも要因になっています。再生品の利用を促進するためには、どんなごみが資源となり、それらがどんな製品に再生され、有効利用されていくのか、また、再生品を利用することが資源を循環させるためにどれほど重要な事なのかとい

うことを、環境と資源を守る立場から理解してもらわなければなりません。

今後行政は、あらゆる場面で広く市民へPRしてゆくことが重要となります。

また行政は、自らが率先して再生品を使用する「グリーン購入」を積極的に推進し、市民へ訴えていくことが重要です。また再生品を扱う店を紹介したガイドブックや再生品を積極的に利用している個人、事業所などを掲載した情報誌などを作成し、広く市民へ配布することも有効な方法の一つでしょう。

また、小中学生から標語やキャラクターを募集、表彰し、ごみ収集車や市営バス、または公共施設に掲示して市民に関心を持たせたり、子供の意識向上に努めたりすることも必要です。

これら再生品利用を含めたリサイクル活動は、社会全体としての盛り上がりが必要になるため、行政は、町内会や市民活動団体や地域リーダーらと協力、連携して取り組み、市民運動化していかなければならないのです。

## むすび

私たちは、ごみの減量、リサイクルに関して、各分野から色々な角度で議論を重ねてきました。

今では、市民生活の中で、ごみ問題の重要性はかなり理解されてきていますが、分別やリサイクルなどについての具体的方法や回収業者の情報などについては、まだよくわからない市民も多く、情報の周知徹底や方法の再検討も必要かと思われます。

今や、ごみ問題は、減量やリサイクルという言葉のみにとどまらず、地球規模での環境汚染や「循環型社会」の形成推進、また排出者負担としての有料化、そして容器回収を促進するデポジットシステムなど、どれをとっても社会の大きな課題として提起されてきています。

このことは、ごみ問題はそこに住む市民一人ひとりの理解と叡知によって取り組んでいかなければならないことを示唆しているのではないのでしょうか。

今回の提言では、細かい施策を提示するというより、なぜ「ごみ」が増え、その原因はどこにあるのか。そして私たちは、どういう考えで事態に取り組んでいかなければならないのか、という方向性を示しました。

この提言が苫小牧市の今後の具体的施策に反映されることと、より多くの市民が議論しあう機会の創出になることを願うものであります。

平成12年10月

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会

会 長 笠 原 晃

## 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 開催経過

- |                  |          |  |
|------------------|----------|--|
| 平成11年 4月14日(水) ~ | 第1回審議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・委嘱状交付</li><li>・会長、副会長選出</li><li>・清掃事業概要説明</li><li>・審議会の概要説明</li></ul> |
| 平成11年 7月21日(水) ~ | 第2回審議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・第2期分別収集計画について</li><li>・第2次提言書づくりについて</li></ul>                        |
| 平成11年12月21日(火) ~ | 第3回審議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・提言発表</li></ul>  |
| 平成12年 4月26日(水) ~ | 第4回審議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・起草委員の選出</li><li>・市内リサイクル施設見学</li></ul>                                |
| 平成12年 5月19日(金) ~ | 第1回起草委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・提言のまとめ方検討</li><li>・今後の日程検討</li></ul>                                  |
| 平成12年 7月 7日(金) ~ | 第2回起草委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・各自草稿提出、検討</li></ul>   |
| 平成12年 8月25日(金) ~ | 第3回起草委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・提言書原案素案の検討</li></ul>  |
| 平成12年 9月 8日(金) ~ | 第5回審議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・提言書原案の検討</li></ul>  |
| 平成12年10月 4日(水) ~ | 第4回起草委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・修正意見、補足意見の検討</li></ul>  |
| 平成12年10月24日(火) ~ | 第6回審議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・提言書の承認、決定</li></ul>   |

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

氏 名	職 業 ・ 所 属 (役 職)	備 考
秋野 隆英	苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科 教授	
池田 松男	池田電気保安管理事務所	
今成 重男	苫小牧市町内会連合会 副会長	
越後 哲哉	(有) トマウエーブ 代表取締役	
奥田 弥生	苫小牧工業高等専門学校物質工学科 助教授	
笠原 晃	苫小牧商工会議所 副会頭	会 長
柏倉 幸一	元連合北海道苫小牧地区連合 会長代行	
菊地 綾子	イラストライター	
菊地 比奈代	苫小牧市PTA連合会	
熊谷 昭平	フジタ産業(株) 管理部次長	
小林 勲	社会福祉法人緑星の里 常務理事	
柴田 正朋	元中学校教諭	起草委員
高橋 鐵藏	苫小牧市商店街振興組合連合会 副理事長	
谷岡 裕司	谷岡緑化(株) 代表取締役	
富樫 美由紀	苫小牧市町内会連合会婦人部会 副部長	起草委員
橋本 智子	苫小牧消費者協会 理事	起草委員
長谷川 富栄	苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会 会長	副会長・起草委員長
丸屋 輝夫	元(社)苫小牧青年会議所 理事長	起草委員
八島 一雄	(株)八島商店 代表取締役	
山川 美明	消費生活を考える会 副会長	